



# 大洲市で農業を始めてみませんか？

## 相談から研修・就農までの流れ

大洲市で農業を始めたい！！

### 相談

大洲市 農業振興課へ相談

▼ 大洲市 農林水産部 農業振興課 農業振興係 (TEL0893-24-1727)

相談者と関係機関 (市、県、JA)との合同相談会を実施

- ▼ 関係者の顔合わせ
- ▼ 就農理由、就農場所、希望作物、活用を希望する制度等の確認

### 研修を希望する場合

### 研修

農業研修施設「Pi-Nokyoたいき」で研修をしながら就農準備  
【支援内容】

#### 就農準備資金 (国)

- ・対象者：就農時の年齢が49歳以下
- ・交付額：年165万円 (月13.75万円)
- ・交付期間：最長2年間

#### 農業者就農支援事業 (市)

- ・対象者：就農準備資金 (国) 受給者
- ・交付額：年150万円 (月12.5万円)
- ・交付期間：就農準備資金 (国) と同期間

### 研修を希望しない場合

- 就農準備
  - ・栽培品目の確定
  - ・借入予定農地の選定
  - ・農業用機械の準備 等
- 収支計画の作成
  - ・サポートチームと相談しながら収支計画を作成

### 就農

青年等就農計画 (※) の認定を受け、「認定新規就農者」となる

※青年等就農計画とは：これから農業を始めようとする方が、自らの農業経営に関する目標や必要となる施設・機械等についてまとめた就農に関する計画。

補助事業の活用 ※独立自営就農時の年齢が49歳以下の方

【支援内容】

#### 経営開始資金 (国)

- ・交付額：年165万円 (月13.75万円)
- ・交付期間：最長3年間

#### 経営発展支援事業 (国)

- ・補助対象：機械、施設の導入等
  - ・補助率：3/4以内 (補助対象事業費上限1,000万円)
- ※経営開始資金と併用する場合は、補助対象事業費上限500万円

### その他 (大洲市独自の支援事業)

- ・担い手経営発展等支援事業 (機械の購入費等に対する補助：補助率1/3以内※補助上限あり)
- ・移住者機械等支援事業 (移住者による機械の購入費等に対する補助：補助率1/3以内※補助上限あり)
- ・スマート農業推進モデル事業 (スマート農業機械の購入費等に対する補助：補助率1/2以内※補助上限あり)